

仮貯蔵・仮取扱い実施内容（例）
（ドラム缶等による燃料の貯蔵および取扱い）

1 目的

震災等により被災地においてガソリン等の燃料が不足した場合に災害復興支援車両等への燃料補給を行うことを目的とし、危険物施設以外の場所での一時的な貯蔵やドラム缶から手動ポンプを用いて金属製携行缶への詰め替えを行い、仮設の燃料供給拠点として利用するために必要な事項を予め計画するものである。

2 仮貯蔵・仮取扱いをする場所

函館市〇〇町〇〇番▲◇号 〇〇工場東側空地（コンクリート舗装）

3 仮貯蔵・仮取扱いに使用する部分の面積

約360㎡（15m×24m）

4 詳細レイアウト

別紙のとおり

5 仮貯蔵・仮取扱いをする危険物の類・品名・数量

第4類第1石油類（ガソリン）3,000リットル

6 指定数量の倍数

1.5倍

7 貯蔵および取扱いの方法

- (1) 200リットルの金属製容器（ドラム缶）により貯蔵する。
- (2) 保有空地を6メートル確保する。
- (3) 貯蔵場所と取扱い場所に6メートルの離隔距離をとる。
- (4) 高温になることを避けるため、通気性を確保した日除けを貯蔵場所に設ける。また、取扱場所において危険物が長時間炎天下さらされないようにする。
- (5) 第5種消火設備 10型粉末消火器3本を設置する。
- (6) 標識、掲示板を設置し関係者に次の事項について注意喚起を行う。
「危険物仮貯蔵(仮取扱)所」、「仮貯蔵(仮取扱)期間」、「危険物の類・品名・最大数量」、「注意事項（火気厳禁）」、「関係者以外立入禁止」

8 安全対策

- (1) ドラム本体、給油に使用するドラムポンプ等のアースを確保する。
- (2) 危険物の取扱いは、原則として危険物取扱者免状保有者が行う。
- (3) 危険物を取扱う者は、静電安全靴を着用する。

9 管理状況

- (1) 保有空地の周囲にバリケード等を設け、空地を確保する。
- (2) 敷地の出入り管理を徹底し、いたずら・盗難を防止する。
- (3) 作業前と作業後に点検を行い、その結果を記録する。

10 その他必要な事項

金属製携行缶による給油は、この場所以外では行わない。